

環 計 第 8 号
令和5年4月24日

神奈川県環境影響評価審査会会長 殿

神奈川県知事

小田急電鉄総合車両所移転計画に係る環境影響予測評価実施計画書について（諮問）

このことについて、神奈川県環境影響評価条例第7条第1項の規定に基づき、標記実施計画書の提出がありました。

つきましては、同条例第12条第1項の規定に基づき、実施計画審査意見書を作成するに当たり、同条例第75条第2号の規定に基づき、貴審査会の意見を求めます。

問合せ先

環境計画課環境影響審査グループ 川崎

電話 045 (210) 4070